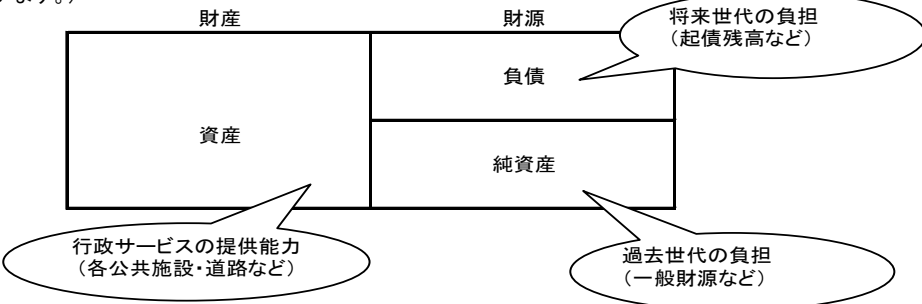


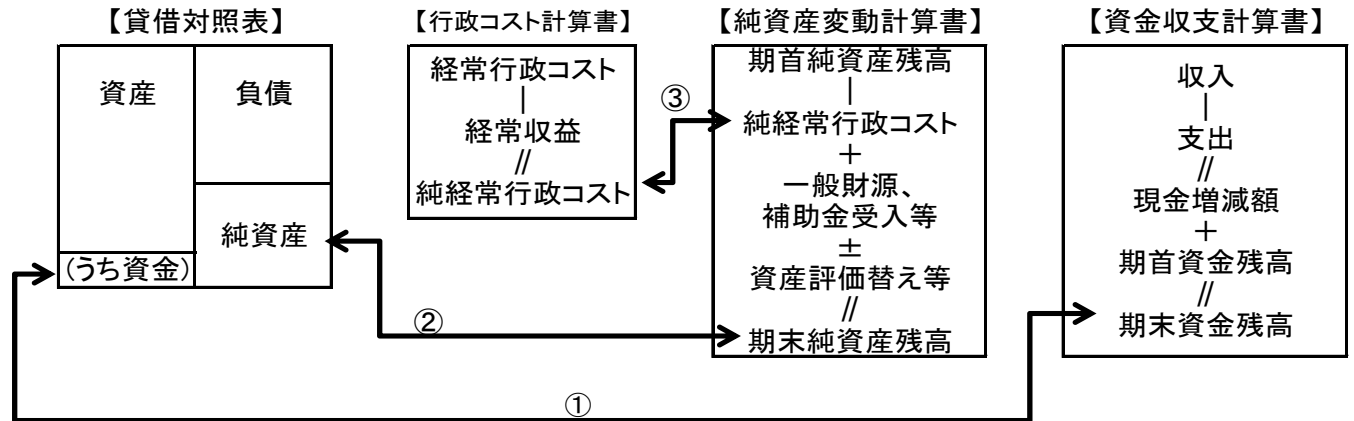
## 2. 財務4表とは

「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4種類の財務書類を作成し、財政状況を明らかにします。各財務書類の内容は以下の通りです。

財務書類	内 容																																														
<p>貸借対照表 資産情報</p>	<p>どのような資産をどのような負担で蓄積してきたのかを表しています。表の左側(借方)は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているのかを表示しています。表の右側(貸方)は、「負債・純資産の部」で、資産形成のためにどのような資金を活用・調達したのかを表示しています。</p> <p>このため、「資産＝負債＋純資産」という構成で、表の左側と右側の金額が一致するため、バランスシートとも呼ばれています。</p> <div style="text-align: center;">  </div>																																														
<p>行政コスト計算書 コスト情報</p>	<p>「行政コスト計算書」とは、企業会計の「損益計算書」にあたり、行政サービスを提供するためにどのくらいのコストがかかっているのかを明らかにするものです。コストを正しく把握するため、人件費、物件費、社会保障給付などの現金の支出だけでなく、減価償却費や退職給与引当金繰入などの現金の支出を伴わない費用も含めて行政サービスにかかる総コストとして計上していることが特徴です。</p> <p>それを生活インフラ、教育、福祉などの目的別、人にかかるコスト、物にかかるコスト、補助金などの移転支出的なコストなどの性質別の2点から分類しています。また、経常収益については、「使用料・手数料」、「分担金・負担金・寄附金」のみが計上され、<b>経常行政コストから経常収益を引いたのが純経常行政コストになり、それは、地方税や国・県補助金などとともに、純資産変動計算書に計上されます。</b>これは、行政コスト計算書においては、行政コスト合計から直接の<b>利用者負担</b>を除くことで、地方税や地方交付税、補助金で賄うべきコストがどれだけかを把握する、という考え方に基づくものです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="399 1153 853 1411"> <p>性質別行政コスト計算書</p> <table border="1"> <tr> <th>① 経常行政コスト</th> <th>② 経常収益</th> </tr> <tr> <td>人にかかるコスト</td> <td>使用料・手数料</td> </tr> <tr> <td>物に係るコスト</td> <td>分担金・負担金等</td> </tr> <tr> <td>移転支出的なコスト</td> <td>純経常行政コスト</td> </tr> <tr> <td>その他のコスト</td> <td>①－②</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="877 1153 1436 1366"> <p>目的別行政コスト計算書</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="9">① 経常行政コスト</th> </tr> <tr> <td>インフラ</td> <td>教育</td> <td>福祉</td> <td>環・衛</td> <td>産・振</td> <td>消防</td> <td>総務</td> <td>議会</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <th colspan="9">② 経常収益 使用料・手数料など</th> </tr> <tr> <th colspan="9">①－② 純経常行政コスト</th> </tr> </table> </div> </div>	① 経常行政コスト	② 経常収益	人にかかるコスト	使用料・手数料	物に係るコスト	分担金・負担金等	移転支出的なコスト	純経常行政コスト	その他のコスト	①－②	① 経常行政コスト									インフラ	教育	福祉	環・衛	産・振	消防	総務	議会	その他	② 経常収益 使用料・手数料など									①－② 純経常行政コスト								
① 経常行政コスト	② 経常収益																																														
人にかかるコスト	使用料・手数料																																														
物に係るコスト	分担金・負担金等																																														
移転支出的なコスト	純経常行政コスト																																														
その他のコスト	①－②																																														
① 経常行政コスト																																															
インフラ	教育	福祉	環・衛	産・振	消防	総務	議会	その他																																							
② 経常収益 使用料・手数料など																																															
①－② 純経常行政コスト																																															
<p>資金収支計算書 収支情報</p>	<p>市の支出(歳出)を経常的支出、公共資産整備支出、投資・財務的支出の3つに区分し、それに対応する財源を収入(歳入)として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた書類が資金収支計算書です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資金収支計算書</p> <p>経常的収支の部</p> <p>支出(人件費・社会保障費等)</p> <p>収入(地方税・使用料等)</p> <p>公共資産整備収支の部</p> <p>支出(公共資産整備支出)</p> <p>収入(国県補助金・地方債)</p> <p>投資・財務的収支の部</p> <p>支出(積立金・地方債償還金)</p> <p>収入(貸付金収入・地方債等)</p> <p>歳計現金増減額</p> </div>																																														
<p>純資産変動計算書 その他情報</p>	<p>前年から今年度にかけての純資産の変動要因をあらわしたものです。純資産の部は資産の計算において今までの世代が負担してきた部分を表しますので、一年間で、今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかわかります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>純資産変動計算書</p> <p>期首純資産残高</p> <p>↓</p> <p>純経常行政コスト</p> <p>+</p> <p>一般財源、補助金受入等</p> <p>±</p> <p>資産評価替え等</p> <p>//</p> <p>期末純資産残高</p> </div>																																														

## ■財務4表の関係

それぞれの表には下のような相互関係があります。



①貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末資金残高」と一致します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の「期末純資産残高」と一致します。

③「行政コスト計算書」の「純経常行政コスト」の金額は、経常行政コストと経常収益との差額ですが、これは、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と一致します。

## ■作成基準

水道事業会計、公共下水道事業会計及び第 3 セクター等については、各会計、法人等が作成している法定決算書類を用いています。また、これら以外の会計については、昭和 44 年度以降の決算統計の数値を用いています。

連結財務書類は、連結の範囲となる普通会計などの各行政サービス実施主体をひとつの行政サービス実施主体とみなして作成します。このため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた補助金等の取引高や出資と資本の残高などは相殺消去されます。